

山企情第 46 号
令和 6 年 5 月 23 日

総務大臣 松本 剛明 殿

山江村長 内山 慶治

事後評価報告書（中間評価）

無線システム普及支援事業等補助金交付要綱補足事項の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

1. 事業概要

- (1) 工事完了日 : 令和 3 年 3 月 25 日
(2) サービス開始日 : 令和 3 年 4 月 1 日

2. 目標達成状況（累計）

指 標	目標 （目標年度）	（実績値/目標値）				
		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
家庭用 Wifi の設置台数	8 箇所 （令和 3 年度）	0 / 3	7 / 8	7 / 8	8 / 8	— / 8
公共用 Wifi の設置台数	1 箇所 （令和 3 年度）	0 / 1	1 / 1	1 / 1	1 / 1	— / 1

（参考）

提供可能回線数	利用回線数				
	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
1 5 回線	0 回線	8 回線	8 回線	9 回線	一回線

3. 目標達成に向けて実施した取組

各家庭を個別訪問し無線 wifi の加入案内を行った
当該地区の公民館へ公共用 Wifi の設置を行った。

4. 評価

無線 Wifi の設置台数

家庭用 Wifi については、対象地区の住民は仮設住宅に避難しており自宅に帰らず転居することを決めた世帯もあり、令和 4 年度までは目標を達成することができなかった。

個別訪問などの取組を実施した結果、災害復旧工事を行う事業者の現場事務所でも活用され令和 5 年度に目標値を達成した。

公共用 Wifi については、サービス開始と同時に設置を行い、令和 3 年度に目標を達成した。

利用回線数について

無線 Wifi の利用と合わせて、利用回線数が増加している。

5. 課題への対応策（中間評価のみ）

引き続き対象地区への個別案内などで無線 Wifi 利用促進及び利用回線数の増加を図っていく